

会 議 録

会議の名称	令和7年度第1回本庄市立図書館協議会
開催日時	令和7年7月29日(火) 午後 2時00分から 午後 3時05分まで
開催場所	本庄市立図書館 会議室
出席者	(委 員) 都丸委員長 宮塚副委員長 飯島委員 中田委員 安村委員 山下委員 新井委員 図師委員 (事務局) 中村館長 渡辺副館長兼庶務係長 浜野奉仕係長 覚方児玉分館係長 岩崎主任
欠席者	なし
議 題 (次 第)	1. 開会 2. 任命書の交付 3. あいさつ 4. 委員長・副委員長の選出 5. 議事 (1) 令和6年度図書館事業報告について (2) 令和7年度図書館事業計画について (3) 移動図書館車の更新について 6. その他 7. 閉会
配 付 資 料	・本庄市立図書館協議会次第 ・資料1 令和6年度図書館事業報告 ・資料2 令和7年度図書館事業計画 ・資料3 移動図書館車の更新について ・参考資料 本庄市立図書館協議会会議規則 ・令和6年度 図書館要覧
その他特記事項	傍聴者なし
主 管 課	本庄市教育委員会 図書館

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局（副館長）	本日はお忙しい中、令和7年度第1回本庄市立図書館協議会にご出席賜り、誠にありがとうございます。本日進行を務めさせていただきます、図書館副館長の渡辺と申します。よろしくお願いいたします。 本会議は「本庄市立図書館協議会会議規則第5条」に基づき公開となります。なお、本会議の会議録作成のため、録音をさせていただいておりますので、ご了承ください。 また、「同規則第6条」の規定により、本協議会の開催について市のホームページで公表し、協議会の傍聴について定員数5名としてご案内したところ、本日は傍聴の希望がございませんので、このまま進行して参ります。 まず、次第の2といたしまして、本庄市立図書館協議会委員の任命書の交付を行います。今回の任期は令和7年5月1日から令和9年4月30日の2年間となります。 それでは、図書館長より任命書を交付いたしますので、お名前を呼ばれた方は、自席にてご起立くださいますようお願いいたします。 （委嘱状交付）
事務局（副館長）	ここで今回の改選により委員になられました方々に自己紹介をお願いいたします。では、飯島委員から右へ順に自己紹介をお願いします。 （委員自己紹介）
事務局（副館長）	ありがとうございました。 次に事務局の紹介をいたします。 （事務局職員 自己紹介）
事務局（副館長）	前回から引き続きの方、また新たに委員となられた方、2年間よろしくお願いいたします。以上で、任命書の交付を終了いたします。 続いて、「次第3. あいさつ」といたしまして、図書館長からごあいさつ申し上げます。
事務局（館長）	（図書館長 あいさつ）
事務局（副館長）	ありがとうございました。 続きまして、「本庄市立図書館協議会規則第2条」の規定には「協議会に委員長1人及び副委員長1人を置き、委員のうちからこれ

	を互選する」とございます。今年度より、新しい任期となりますことから、改めて委員長並びに副委員長を選出いただければと存じます。決まるまでの間、図書館長が会議を進めさせていただきますので、ご了承ください。 館長お願いいたします。
事務局（館長）	では、委員長の選出を行います。委員の皆様でどなたか委員長に立候補もしくは推薦いただく方はいらっしゃいますでしょうか。
図師委員	都丸委員にお願いできれば良いと思いますが、いかがでしょう。
事務局（館長）	都丸委員とのことですが、皆様はいかがでしょう。 (全委員異議なし) 都丸委員はお引き受けいただけますでしょうか。
都丸委員	よろしいです。
事務局（館長）	それでは委員長を都丸委員に選任することについて、拍手をもって承認していただければと思います。 続きまして、副委員長の選出に移ります。委員の皆様でどなたか副委員長に立候補もしくは推薦いただく方はいらっしゃいますでしょうか。
宮塚委員	はい。(挙手)
事務局（館長）	宮塚委員とのことですが、皆様はいかがでしょう。 (全委員異議なし)
事務局（館長）	それでは副委員長を宮塚委員に選任することについて、拍手をもって承認していただければと思います。 ありがとうございます。 委員長及び副委員長が選出されましたので、委員長に議長をお願いいたします。ご協力ありがとうございました。
事務局（副館長）	では、委員長、副委員長は委員長席、副委員長席へお願いいたします。 それでは、改めまして委員長、副委員長より、ごあいさつをお願いできればと存じます。 都丸委員長お願いいたします。
委員長	皆様の承認をいただき委員長に選任されました都丸でございます。一言ごあいさつを申し上げます。 (委員長あいさつ)
事務局（副館長）	ありがとうございました。続きまして宮塚副委員長、お願いいたします。

副委員長	皆様の承認をいただき副委員長に選任されました宮塚でございます。一言ごあいさつを申し上げます。 (副委員長あいさつ)
事務局（副館長）	これより都丸委員長に議長をお願いいたします。 委員長よろしくをお願いいたします。
委員長	それでは規則に基づき、議事の進行をさせていただきます。なお、本日の会議録につきましては、本庄市立図書館協議会内規により、委員長が署名するとありますので、私が署名するということによろしいでしょうか。
委員	(「異議なし」の声)
委員長	ありがとうございます。それでは事務局が作成します会議録については後ほど、私が確認をいたします。 続きまして、本協議会の会議録の公表につきましては、「本庄市立図書館協議会会議規則第10条」に基づき、議決により非公開とした部分を除いた上で、市のホームページにより公表することになります。 それでは、当協議会が開会に必要な定数に足りているか事務局から報告をお願いします。
事務局（副館長）	事務局からご報告申し上げます。「本庄市立図書館協議会会議規則第4条」におきまして、「会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。」と規定しております。本日、8名中8名の出席をいただいておりますので、開催条件を満たしていることをご報告いたします。
委員長	事務局からの報告のとおり、本日の会議は成立いたします。 次に本日の配布資料の確認を事務局からお願いします。
事務局（副館長）	お配りいたしました資料の確認をさせていただきます。 (資料の確認) 不足等はありませんでしょうか。
委員長	それでは、議事に入ります。関連のある議事について、合わせて審議したいと思います。 議事（1）令和6年度図書館事業報告及び（2）令和7年度図書館事業計画について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局（副館長）	議題（1）及び（2）について、資料1及び資料2に基づき説明。
委員長	ただいま事務局より、令和6年度図書館事業報告 と令和7年度図書館事業計画について 説明がありましたが、質問がありましたら挙手をお願いいたします。

副委員長	児童講座の内容は未定ですか。作家さんを呼ぶなどしてほしいと感じています。
事務局（奉仕係長）	まだ内容については未定です。
委員長	回想サロンについて参加人数は何名を予定していますか。
事務局（奉仕係長）	20名ほどを予定しております。申込制ではないですが、対話形式のため、人数が多くなりすぎても運営に支障をきたすので難しい所です。
副委員長	昨年開催したと記憶していますが、令和6年度の事業報告にないのはどうしてでしょうか。
事務局（館長）	昨年度は初めて実施するということもあり、テストという形で行いました。昭和20年代から30年代の映像を見てクイズや思い出を語ることで、脳の機能を活性化するというものです。昨年度実施し、好評であったため令和7年度から事業化いたしました。
図師委員	昨年の参加者は10人くらいということでしょうか。チラシは作っていないのでしょうか。
事務局（奉仕係長）	はい。昨年度は10人ほどと記憶しております。現在準備段階です。今後広報にも掲載する予定です。
図師委員	民生委員を通してアナウンスするなど、必要とする方に情報が届くよう工夫して頂ければと思います。
事務局（館長）	図書館の利用者を見てみると70代以上が全体の20%を占めています。60代以上では全体の40%に及びます。ぜひ多くの方にご参加頂きたいと考えております。
副委員長	おはなしフェスティバルについては事業計画には記載されないのでしょうか。
事務局（奉仕係長）	図書館主催の事業について掲載をしておりますので、記載しておりません。
委員長	次に議事（3）移動図書館車の更新について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局（副館長）	議題（3）について、資料3に基づき説明。
委員長	ただいま事務局より、移動図書館車の更新について説明がありましたが、質問がありましたら挙手をお願いいたします。 児童一人ひとりが持っている端末を利用し、子どもに選んでもらうという取り組みはとても良いと思います。
事務局（副館長）	図書館では移動図書館車の巡回の際にシールを貼って投票してもらうことを想定していました。より多くの方に関わってもらえ

	るよう内部で検討した結果、端末を使用して投票を行うこととしました。
事務局（館長）	ほきいち号については年間120回出動しています。約5,000人に約9,000冊の貸出実績がございます。今回更新する移動図書館車についても搭載冊数を従来の1,500冊から2,000冊へと増やし、一般書も増やしていければと考えております。
副委員長	小学校以外にも訪問することがあるのでしょうか。せっかくなので公民館などへの訪問も考えてもよいのではないのでしょうか。
事務局（館長）	現状では、市内の各小学校へ訪問しており、一般の方も利用可能となっています。日程については、広報で周知を行っているところです。
図師委員	移動図書館車にはマイクなどがあるのでしょうか。音楽を鳴らして知らせるなど近所の人に来やすくなる工夫をして頂きたいです。レイアウトなどはこれまでと変わらないのでしょうか。
事務局（館長）	マイクや音楽を流す機能はあるので、周知方法については考えていきたいと思います。
事務局（副館長）	レイアウトについては現在のほきいち号とは違い、片側だけが開く仕様となっております。面置きではなく、背表紙を見せる形での積載とし、積載冊数を増やしております。
副委員長	面置きではないとなると、小学生が本を手取るのは厳しいのではないのでしょうか。現在も置いている外の箱を工夫して、面置きできるように考えて頂きたいと思います。
事務局（副館長）	委員長ありがとうございました。次に、次第の「6. その他」になります。 事務局からご報告がございます。本庄市青少年育成市民会議が行っております、青少年・青少年育成者功労表彰につきまして、令和6年度に南小学校の読み聞かせ団体の「どんぐり」、中央小学校の読み聞かせ団体の「ひなたぼっこ」の2団体が受賞されましたので、ご報告いたします。 報告は以上となります。 委員の皆様から何か、ご意見、ご質問等がありますでしょうか。
委員長	ニュースで見て、気になったことがあり共有したいと思います。ごんぎつねという物語における児童との対話の中で現在の子どもの読解力の低下が問題となったとのこと。皆様のご意見を伺いたいと思います。
飯島委員	コラム学習を行ったり、朝読書の実施を推進している学校が多いと思います。指導要領において示されている部分を重点的に指

	導しています。スマートフォンやタブレット端末が主流となっており、本と触れ合う機会は減っているように感じます。
新井委員	読解力の定義が過去と現在では違ってきているように思います。学校では現在の定義における読解力を追究しようとしていると思っています。人間の歴史では豊かな情操を育むために紙の本を読むことで培われてきた部分が大きいと感じます。 今回統計早見表における貸出統計が少しずつ上昇していることは良いことだと感じています。 この会議で紙の本を読む大切さを伝える方法を考えていければと思っています。
山下委員	小さい頃の読書体験が大人になって壁を乗り越えるための一助になると自分は感じています。忙しい中ではありますが、家庭でも子どもと向き合う時間を持つことが大切ではないかと思っています。
安村委員	私自身は本をあまり読んでこなかったように思います。貸出統計においては、同じ人が借りているのではないかと推察します。どのような方が利用しているか詳細まで把握できると良いのではないかと思います。
図師委員	私は、社会の変化によって、家庭で言葉のシャワーを浴びせることができなくなってきたため、読み聞かせでフォローできればと思い活動してきました。小学校1～2年生でもそのような時間が取れると良いと思います。
山下委員	私はビブリオバトルの活動を行っている団体に所属しています。先日活動を行いました。限られた時間の中で本の魅力を伝えるということができました。このような活動を行っていくことがよいのではないのでしょうか。
副委員長	図書館においてビブリオバトルを行って頂くのはどうでしょうか。
新井委員	ビブリオバトルも突き詰めると話し方の学習となってしまいます。本を手にとってもらうという目的のためには良いとは思いますが、公立図書館で行っていくべきかは考える必要があるのではないのでしょうか。
図師委員	一つ質問ですが、文芸講演会の内容は決まっていないのでしょうか。べらぼうは塙保己一と同時代の話であるので、何か面白い企画ができないかと思っています。
事務局（副館長）	他に委員の皆様から、ご意見、ご質問等はございませんか。（質問等のないことを確認） それでは、最後に副委員長から閉会の言葉をお願いいたします。

様 式

副委員長	委員の皆様、ご審議ありがとうございました。以上をもちまして、令和7年度、第1回本庄市立図書館協議会を終了いたします。
------	--

令和 7 年 10 月 22 日

委員長 都 丸 幸 子